

「台風接近時」または「大雨」に伴う登校ガイドライン

前 日

○台風接近時

「長崎市が暴風警戒域に含まれ、市内全域にわたって被害が予想される場合」かつ「通学時間に暴風警報が予測される場合」

○大雨

「大雨特別警報」等が発表され、翌日も大きな被害が予想される場合

教育委員会からの指示を受け

「一斉臨時休校」または「登校時刻の変更」

※テトル、プリントにて学校から家庭に連絡

当 日

前日に臨時休校、登校時刻の変更が決定されていない場合

午前 6 時 30 分 の 時 点

○台風接近時

「暴風警報・大雨警報・洪水警報」**発令中**

○台風接近時

「暴風警報・大雨警報・洪水警報」**解除**

○大雨にかかる

「避難指示以上(警報レベル4以上)」**発令中**

○大雨にかかる

「避難指示以上(警報レベル4以上)」**解除**

自宅待機

平常登校

※高齢者避難(警戒レベル3相当)の場合は、
自宅待機、臨時休校に変更の場合もあります。
※保護者が危険と判断し、自宅待機する場合は学
校に連絡してください。

午前10時 時点

登校後

「台風の警報」または
「避難指示」以上が**発令中**

「台風の警報」または
「避難指示」以上が**解除**

「台風の警報」または
「避難指示」以上が**発令中**

警報等が発令される
可能性が高まった場合

臨時休業

**10:30を
めどに登校**

**学校内待機
(安全確保)**

**早めの下校
(※1)**

※1「早めの下校」となった場合に備え、事前に「下校するか」、「学校に待機するか」ご家族で決めておいてください。
下校する場合は「下校先」や「鍵」等についてもご確認ください。

○大雨にかかる「避難指示」等については、裏面資料を参考にしてください。

○避難情報等は、長崎市のホームページで確認ください。

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ
避難指示で必ず避難

ひなんかんこく
避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません！**

**避難勧告は廃止**されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
**危険な場所から全員避難**  
しましょう。

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、**  
**警戒レベル3高齢者等避難**で  
**危険な場所から避難**  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁